大阪府景観形成基本方針

　基本方針は、景観条例に基づき、景観形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「景観形成の目標」「景観形成を推進する地域」「景観形成を推進するための施策の体系」を定めたもの。（景観法を効果的に活用する。）

　　なお、基本方針は、府が広域的観点から施策を推進するための方針･考え方を示すもので、市町村が景観形成の方針を定めようとする際のガイドラインにもなりうるものであるが、地域の特性に応じた景観形成の方針等を策定している市町村の区域においては、当該方針等に基づくものとする。

景観形成の基本的な考え方

１ 景観とは

２ 景観形成の基本的姿勢

　　　⑴自然環境に配慮する　　⑵地域性、場所性、歴史性に配慮する　　⑶生活や活動を通して考える　　⑷心に残る風景をつくる

３ 景観形成の主体と役割分担

　　　⑴大阪府の役割

　　　　・広域的観点から、景観形成に関する基本的かつ総合的な施策を推進。

　　　　・府民の意識を高めるため、市町村と連携して啓発するとともに、府民、事業者、民間団体等の自主的な活動を促進するため、情報提供や技術的な助言等の支援。

　　　　・広域的観点から特に景観形成を図る必要がある地域(市町村が景観行政団体の区域を除く)においては、景観法に基づく景観計画を策定する等、府民や事業者が行う景観形成について、適切な規制･誘導を行う。

　　　　・「大阪府公共事業景観形成指針」に基づき、自らが景観形成の手本となるとともに、地域の景観に与える影響を念頭に推進する。

　　　　・「大阪府景観形成誘導推進協議会」の活動を通じて、市町村の景観行政団体化を促進するとともに、市町村が行う景観形成に関する基本的な方針の策定や、その方針に基づく景観形成に関する施策の実施に連携し、協力する。

　　⑵市町村の役割

・府や隣接する市町村と連携し、地域の特性に応じた地域に根ざした景観形成に関する施策を推進。

・景観形成に対する住民の意識を高めるため、府と連携し啓発を行うとともに、住民･事業者･民間団体等の景観形成に関する自主的な活動を支援するため、情報提供や技術的な助言等の支援。

・特に景観形成を図る必要がある地域において、景観行政団体として景観計画を策定する等、住民や事業者が行う景観形成について、適切な規制･誘導を行う。

・公共事業の実施にあたっては、自らが景観形成の手本となるとともに、地域の景観に与える影響を念頭に推進する。

　　　⑶府民･事業者の役割

４ まちづくりの方向

５ 景観法活用の考え方

・府は、景観法を積極的かつ戦略的に活用

・府は、市町村が景観行政団体となり、景観行政を積極的に実施するよう働きかけていく

・従来から実施してきた府域全体の方針の提示･市町村間の施策の整合等、広域的観点からの景観行政も引続き実施

２ 施策の体系

　　良好な景観形成を促進するため、「景観形成を促進する区域」において、それぞれの景観を構成する「要素毎の景観形成の方向」に即して、以下の体系に基づき施策を講じる。

　⑴府民･事業者と共に進める景観づくり

　　①まちの美しさに対する関心づくり

　　②美意識･美的感性づくり

　　③ルール･マナーを守る景観づくり

　　④まちづくりの担い手のﾈｯﾄﾜｰｸづくり

　⑵適切な規制･誘導による景観づくり

　　建築協定･地区計画･ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ･景観計画

　⑶美しい景観づくりのための事業

　　①水に親しめるまちづくり

　　②花と緑にあふれるまちづくり

　　③快適で潤いのある美しい道づくり

　　④歴史･文化の息づくまちづくり

　　⑤手本となる公共建築づくり

　　⑥地域のシンボル･モデルとなるまちづくり

３ さまざまな施策との連携

　　庁内の「美しい景観づくり連絡調整会議」や、市町村との「大阪府景観形成誘導推進協議会」を積極的に活用。

景観形成を推進するための施策の体系

１「景観条例」及び「景観法」の運用方針

　⑴景観条例の運用

　　　推進体制の整備

　　　景観計画に基づく景観形成

　　　景観重要建造物･景観重要樹木

　　　公共事業景観形成指針

　⑵景観法の運用

　　①できるだけ多くの市町村が景観行政団体となるよう働きかけていく。

　　②景観法に用意された景観形成制度について、以下により、市町村と役割分担

　　　　・景観計画の住民提案制度

　　　　・景観協議会

　　　　・景観重要公共施設

　　　　・景観協定

　　　　・景観整備機構

景観形成の目標

１ 大阪の景観

　⑴景観特性

　　①自然的特性

　　②社会経済的特性

　　③歴史文化的特性

　⑵景観の課題

　　・雑然・緑が少ない

　　・看板･ポスタ-･電柱･電線･ゴミ置場

　　・ゴミ･空き缶･吸殻･違法駐車･駐輪

　　・後継者不足で歴史的まちなみが取壊し

　　・多くの府民が魅力向上を願っている

２ 大阪の景観形成の基本目標

　⑴景観形成の基本目標

　　・風格があって賑わう個性と魅力に富む都市空間の創造

　　・潤いがあり、愛着を持って住み、働くことができる生活空間の創造

　　・次世代に継承することのできる美しい地球環境の保全

　⑵景観形成の基本方針

　　①自然的特性に対する基本方針

　　　　大阪の骨格となる自然軸である「水と緑」の景観の構造を保全･創造･育成

　　②社会経済的特性に対する基本方針

個性と魅力ある都市軸、市街地等の景観を創造･育成

　　③歴史文化的特性に対する基本方針

　　　　世界に誇ることのできる歴史･文化等の大阪固有の景観を保全･育成

景観形成を推進する地域

１ 景観形成を推進する地域

　　景観上重要な要素

⑴軸景観

　　⑵地区景観

　　⑶点景観

２ 要素毎の景観形成の方向

　　⑴軸景観

　　　　自然軸：山並み･緑地軸

　　　　　　　　河川軸

　　　　　　　　海岸軸

　　　　都市軸：道路･鉄道(軌道)軸

　　　　歴史軸：街道軸

　　⑵地区景観

　　　　住宅地区

　　　　商業教務地区

　　　　産業地区

　　　　湾岸地区

　　　　田園地区

　　　　開発市街地地区

　　⑶点景観

　　　　緑･水の拠点

　　　　交通の拠点

　　　　歴史･文化資源

　　　　公共建造物･大規模建造物

美しい世界都市大阪の実現